職場情報総合サイト(しょくばらぼ) 企業入力マニュアル

第1版

2025年2月27日

目次

0	「職場情報総合サイト(しょくばらぼ)」とは
1	企業利用者登録の流れ
1–1	企業利用者登録の概要4
1–2	企業利用者仮登録完了までの流れ5
1–3	企業利用者登録完了までの流れ9
2	「企業情報」の登録の流れ 16
2-1	「企業情報」の概要16
2–2	「企業情報(企業独自情報)入力」画面への遷移方法
3	「企業情報入力」画面の入力方法 20
4	「企業独自情報入力」画面の入力方法 24
5	パスワード変更完了までの流れ 32
5-	1 現在のパスワードから変更したい場合の流れ
5-2	2 登録していたパスワードを忘れた場合
6	登録情報変更完了までの流れ
7	FAQ・お問い合わせ先
8	改訂履歴

0 「職場情報総合サイト(しょくばらぼ)」とは

学生や求職者の方々は、応募する企業等を検討するに当たって、求人条件だけでなく、 さまざまな情報を求めています。

+分な職場情報の提供は、企業等の PR につながるとともに、入社前後の企業等への印象のギャップによる早期離職を防ぐ一助となることが期待できます。

職場情報総合サイト(しょくばらぼ)(以下「しょくばらぼ」という。)は、企業等にお ける幅広い情報を掲載し、学生や求職者の方々に広く情報提供を行うサイトです。「しょ くばらぼ」を活用することにより、求職者に積極的に情報を提供していただき、よりよい 採用活動につなげていただくことを期待しています。

※職場情報の開示・提供に当たって、現行の労働関係法令等で定められている開示項目 や求職者等が求める情報、職場情報を提供する際の課題や対応策を示した「求職者等 への職場情報提供に当たっての手引」を策定していますので、ぜひご活用ください。 (手引本文などは<u>こちら</u>)

1 企業利用者登録の流れ

1-1 企業利用者登録の概要

しょくばらぼは、「<u>女性の活躍推進企業データベース</u>」、「<u>両立支援のひろば</u>」、「<u>若者雇</u> <u>用促進総合サイト</u>」の3サイトの公開情報、及び国が運用している他のサイト等から取得 した各種認定等に関する状況を追加して掲載しています。

このため、すでに3サイトのいずれかに情報が登録(掲載)されている場合¹は、当該サ イト等からの情報取得により、しょくばらぼに企業情報が掲載されています。 これに加えて、

i) 3サイトへの掲載を行っていない企業が、しょくばらぼに情報を掲載したい場合

ii) 3サイトに掲載されていない独自情報を追加でしょくばらぼに掲載したい場合

には、企業利用者登録を行うことにより、しょくばらぼに新規または追加で情報掲載が可 能です。

企業利用者登録の流れは、以下①~④のとおりです。

- 企業利用者仮登録(詳細は、本マニュアル 1-2「企業利用者仮登録完了までの流れ」を 参照)
- ② 企業利用者登録(詳細は、本マニュアル 1-3「企業利用者登録完了までの流れ」を参照)
- ③ ②で登録された内容についてサイト管理者で確認
- ④ (③で承認された場合、)ユーザーID 及び初期パスワードを送付

¹ 3サイトに情報が登録(掲載)されていても、しょくばらぼへの転載拒否を行っている 場合は、しょくばらぼに情報が掲載されません。しょくばらぼを利用する場合は転載拒否 解除の手続きが必要となりますので、詳しくは6頁の※をご覧ください。

1-2 企業利用者仮登録完了までの流れ

① TOP 画面の「企業の方はこちら」ボタンをクリックしてください。

OTOP 画面



- PC 版でのみ登録できます。
- スマートフォン(スマホ)からは、企業利用者登録はできませんので、ご留意く ださい。

- ② 「企業の方向け利用方法」画面の「企業利用者申請」ボタンをクリックしてください。
- 〇「企業の方向け利用方法」画面



- ③ 「企業利用者申請仮登録」画面でご担当者様のメールアドレスを入力後、「確認」ボタ ンをクリックしてください。
- 〇「企業利用者申請仮登録」画面

		企業の方はこちら >>
職場情報検索 学生・求職者の方 トップ > 企業利用者申請仮登録	しょくばらぼについて	リンク集 FAQ
企業利用者申請仮登録		
入力	確認 完了	
しょくばらぼは、「女性の活躍推進企業データベース」、「両立支 ていますが、利用者申請を行うことで3サイトに掲載を行っていな	て援のひろば」、「若者雇用促進総合サイト」の31 い企業の情報や3サイトに掲載されていない情報 ない ないない は、	ナイトの公開情報等を転載して掲載し を掲載することができます。
メールアドレス(必須) メールアドレス	<u>m 22</u>	

- ・ メールアドレスは必須入力項目です。
- 既にご登録されているメールアドレスと異なるメールアドレスを登録することにより、同じ企業に所属している複数のご担当者様をご登録いただくことができます。
- ④ 「企業利用者申請仮登録」画面で入力したメールアドレスが表示されますので、入力 したメールアドレスに誤りがないかご確認ください。
- 〇「企業利用者申請仮登録確認」画面

DE CALL-BARGER 厚生労働省 Mitty Partient Name at Mater 職場情報総合サイト しよくぼうござ								
職場情報検索 学生・求職者の方 しょくばらぼについて リンク集 FAQ トップ > 企業利用者申請仮登録 FAQ								
企業利用者申請仮登錄	R							
入力 確認 完了								
メールアドレス servicedesk@m.shokuba.mhlw.go.jp								
修正 登録								

・ 入力したメールアドレスに誤りがない場合は「登録」ボタンを、入力したメール

アドレスを修正する場合は、「修正」ボタンをクリックしてください。

- ⑤「企業利用者申請仮登録完了」画面が表示され、「shinsei@m. shokuba. mhlw. go. jp」から登録したメールアドレス宛に本登録の URL が記載されたメールが送付されるため、 30 分以内にクリックしてください。
- ※ 上記メールアドレス(shinsei@m. shokuba. mhlw. go. jp)を受信できるようにあらかじ め設定をお願いします。
- 〇「企業利用者申請仮登録完了」画面

※なお、本 URL の有効期限は 30 分となっています。

Control and a control		企業の方はこちら >>
職場情報検索 学生・求職	諸の方 しょくばらぼについ	いて リンク集 FAQ
企業利用者申請仮登録	ł	
	入力 確認	完了
登録が完了しました。		
ご入力いただきましたメールアドレスに「shins メール記載のURLより本登録申請の実施をお願し ※メール記載のURLの有効期限は30分となってそ	ei@m.shokuba.mhlw.go.jp」のアドレスより本登録 いたします。 おります。	申請用のメールをお送りいたしました。
	servicedesk@m shokuba	mhlw go in

有効期限が切れた場合は、再度「企業利用者申請仮登録」画面からメールアドレスをご登録ください(上記 1-2 の③に戻る)。

- 1-3 企業利用者登録完了までの流れ
- 「企業利用者申請登録フォーム」画面の「法人番号」欄に13桁の法人番号を入力後、 「国税庁法人番号公表サイトから法人情報を取得」ボタンをクリックしてください²。
- 〇「企業利用者申請登録フォーム」画面

et chu Alvorate や に に に に に に に に の に の に の に の に の の の に の の の し に く し の の し に の の し に の の し に の し し 、 し し よ し し よ し し よ し し よ し し よ し し し よ し し し し し し し し し し し し し	企業の方はごちら >>		
職場情報検索	学生・求職者の方	しょくばらぼについて	リンク集 FAQ
トップ > 企業利用者甲請登	録フォーム		
企業利用者申	請登録フォーム		
	入力	確認 完了	
法人番号			
法人番号 <mark>(必3</mark> 半角数字	l) 国税疗法人番	弓公表サイトから法人情報を取得	

- 本画面は <u>30 分超過するとタイムアウトが発生し、入力内容が破棄</u>されるため、
 ご留意ください。
- 国税庁法人番号公表サイトに掲載されている法人情報が「法人情報(国税庁登録)」欄に自動で表示されますので、正しい企業名が表示されていることをご確認ください。なお、国税庁法人番号公表サイトに存在しない法人番号の場合、エラーメッセージ(※)が表示され、利用者登録を行うことはできません。
 (※)「法人番号公表サイトから該当する法人情報が取得できませんでした。」

² しょくばらぼに表示される企業名は、原則として「<u>国税庁法人番号公表サイト</u>」の企業 名(商号又は名称)を自動取得して利用しますが、特段の事情がある場合は、これとは異 なる名称を用いることも可能です。

- ② 国税庁法人番号公表サイトに掲載されている企業名と異なる企業名をしょくばらぼに 表示したい場合には、「別名法人情報利用有無」を「有」として、「法人情報(別名)」 欄に表示したい名称を入力してください³。
 - 【注】別名法人名を利用している企業において、国税庁法人番号公表サイトの法人名称 が変更された場合、別名法人名は国税庁法人番号公表サイトにおける新しい法人名 称へと更新されます。

この場合、法人名が更新された旨のメールが送付されますので、引き続き別名法 人名を利用したい場合はお問い合わせフォームへのご連絡をお願いします。

〇法人名称変更の確認の依頼メール

この度は職場情報総合サイト「しょくばらぼ」の企業情報をご登録いただきありがとうございま す。

国税庁法人番号公表サイトにご登録されている商号又は名称(法人名称)に変更があったため、 職場情報総合サイト「しょくばらぼ」にご登録いただきました、貴社の別名法人名を国税庁に登録 されている名称に更新いたしました。

国税庁法人番号公表サイトにご登録されている法人名称と別の名称での掲載をご希望される場合 は、

下記のお問い合わせフォームよりご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

■お問い合わせフォーム

https://shokuba.mhlw.go.jp/form/010/form_kigyo.html

³「別名法人情報利用有無」欄については、初回表示時は「無」が選択された状態となっ ております。「無」が選択されている状態では、「別名法人名」、「別名法人名(カナ)」及 び「別名を利用する理由」欄は非表示となります。しょくばらぼでは基本的に国税庁法人 番号公表サイトと同じ法人名を使用してください。

通常、対外的に略称や通称を使用しているなど、特段の事情により国税庁法人番号公表 サイトの企業名以外の名称で掲載をご希望される場合は「有」を選択し、「別名法人名」、 「別名法人名(カナ)」及び「別名を利用する理由」欄に入力してください。

また、法人名称に一部使用できない文字(半角文字、外字、環境依存文字等)がありま す。国税庁法人番号公表サイトの法人名に外字等を使用している場合は、「別名法人名」 及び「別名法人名(カナ)」欄にしょくばらぼで使用する法人名をご入力の上、「別名を利 用する理由」欄に「正式名称に外字を使用しており、しょくばらぼでは別名を使用したい ため」等の入力をお願いします。

③「利用者情報」欄に必要事項を入力後、「利用規約」及び「同意事項」を確認の上、同意いただく場合は、「利用規約に同意します」及び「同意事項に同意します」をチェック後、「確認」ボタンをクリックしてください。(利用規約及び同意事項に同意をいただけない場合は、企業利用者登録を行うことはできません。)

別名法人情報利用有無(必須)	○有 ◉無	
利用者情報		
所属部署(必須) 全半角混在(半角力ナを除く)		
氏名(必須) 全半角混在(半角力ナを除く)	姓	名
氏名(カナ)(必須) ^{全角カナ}	9E	¥
メールアドレス	jouhoukikaku23@mhlw.go.jp	
法人電話番号(必須) 電話番号形式 (9999-9999-9999)		
内線番号 半角数字記号		
同意事項		
利用規約(必須)	利用規約を表示する □利用規約に同意	通します
同意申項(<mark>必須)</mark>	 本サイトのご利用にあたり、あらかす。 利用規約に基づき、登録情報の掲載 既存3サイト(※)に情報を掲載しめ、既存サイトのうち1つ以上のサセル。)。 ※「若者雇用促進総合サイト」「女 登録情報は、本サイトでの公開を目労齢省による委託事業を受託していたがあります。 登録情報は、本サイトの情報提供機 サイト管理者は、本サイトの情報提供機 サイト管理者は本同意事項を改定すによるものとします。 	いめ利用規約をご確認の上、同意いただきますようお願いいたしま 定中止することがあります。 ている場合は、当該サイトの情報を転載することとします(このた イトからの転載拒否を行う場合は、利用者登録を行うことはできま 性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」 的としていますが、適切であると判断した場合、厚生労働省(厚生 る事業者を含む)又は国の機関において二次利用させていただくこ 能等により第三者へ提供されることがあります。 の利用、運用の中止等により発生する一切の責任を負いません。ま 、その内容(内容が改ざんされた場合も含む)についても一切の責 でる場合があります。この場合、本サイトの利用は改定後の同意事項 同意事項制定日:2025年2月27日

〇「企業利用者申請登録フォーム」画面

④ 「企業利用者申請登録フォーム確認」画面に、1-3の②で入力等を行った情報が表示されますので、内容を確認します。

企業利用者申請登	録フォーム
I	入力 確認 完了
請頂いた利用者は管理者による本人確 承ください。	認の後、IDを発行させていただきます。 本人確認の際には連絡させていただくことがありますのであらかじめご
人番号 法人番号	***
人情報(国税庁登録)	
国税庁登録法人名	***
国税庁登録法人名(力ナ)	***
国税庁登録本社所在地	***
人情報(別名)	
別名法人情報利用有無	
刊者情報	
所属部署	
氏名	
氏名(力ナ)	
メールアドレス	
法人電話番号	
内線番号	
意事項	
利用規約	■ 利用規約に同意します

〇「企業利用者申請登録フォーム確認」画面

- 内容に誤りがない場合は「登録」ボタンを、内容を修正する場合は「修正」ボタンをクリックしてください。
- ⑤ 申請内容を確認させていただいた後、「shinsei@m. shokuba. mhlw.go.jp」から登録したメールアドレス宛にユーザーID、初期パスワード及びログイン用の URL を記載したメールをお送りしますので、メール記載の URL からログインし、パスワード設定を行ってください。申請内容にご確認させていただきたい内容がある場合は、別途ご連絡させていただきます。

〇利用者登録完了メール

職場情報総合サイト(しょくばらぼ)の利用者登録が完了いたしました。					
ユーザーID は	、初期パスワードは	となっています。			
下記 URL からログインしパスワード設定へとお進みください。					
https://shokuba.mhlw.go.jp/					

- ⑥ TOP 画面から、「企業の方はこちら」⇒「企業ログイン」をクリックし、1-3の⑤のメ ールに記載されたユーザーID と初期パスワードを「ID」欄、「パスワード」欄 に入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 〇「企業利用者ログイン」画面

PL-CL-AVERNE PL-CL-AVERNE	
しょくばらぼ	企業の方はこちら >>
職場情報検索 学生・求職者の方 しょくばらぼについて	リンク集 FAQ
<u>トップ</u> > 企業利用者ログイン	
企業利用者ログイン	
企業利用者様ログイン	
ID	
パスワード	
パスワードをお忘れの場合は <u>こちら</u>	

- ⑦ 「パスワード変更入力」画面で初期パスワードの変更する必要がありますので、新パ スワードを入力後、「確認」ボタンをクリックしてください。
 - (※)パスワードは8文字以上にしてください。また、大文字、小文字、数字、および記号を全て含めたパスワードにしてください。

〇「パスワード変更入力」画面

で で し で し し し し し し し し し し し し し	<u>ログアウト</u>
<u>トップ</u> > <u>メニュー</u> > パスワード変更	
パスワード変更	
	入力 確認 完了
パスワードは8文字以上にしてください。 また、大文字、小文字、数字、および記号を3	全て含めたパスワードにしてください。
旧パスワード <mark>(必須)</mark>	
新パスワード <mark>(必須)</mark>	
新パスワード(確認用) <mark>(必須)</mark>	

⑧「パスワード変更確認」画面で入力したパスワードが表示されますので、内容に誤りが ないか確認します。

〇「パスワード変更確認」画面

Participant Participant 原場情報総合サイト よくばらいで		<u>ログアウト</u>
<u>トップ</u> > <u>メニュー</u> > パスワード変更		
パスワード変更		
	入力 確認 完了	
旧パスワード	•••••	
新パスワード	•••••	
新パスワード(確認用)	•••••	
	修正整課	

・ 入力した内容に誤りがない場合は「登録」ボタンをクリックしてください。

⑨「パスワード変更完了」画面が表示され、新しいパスワードが設定されます。

〇「パスワード変更完了」画面

PLACE AND ADDREESE PLACE AND ADDREESE PLAC						<u>ログアウト</u>
<u>トップ</u> > <u>メニュー</u> > パスワード変	更					
パスワード変更						
	入力		確認		完了	
		パスワー	ド変更が完了し	っました。		

2 「企業情報」の登録の流れ

2-1 「企業情報」の概要

〇しょくばらぼで入力できる「企業情報」は、以下2点です。

・企業情報

- →3サイト(若者雇用促進総合サイト、女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろば)に情報を登録(掲載)していない場合⁴、3サイトで公表できる項目をしょくばらぼに直接入力することができます⁵。
- ・企業独自情報
- →テレワーク制度や自由PR等、3サイトにはないしょくばらぼ独自の項目を入力す ることができます。

○企業情報の登録の流れは、以下①~③です(詳細は、本マニュアルの「2−2 「「企業 情報(企業独自情報)入力」画面への遷移方法」」~「4 「企業独自情報入力」画面 の入力方法」を参照)。

- ①企業情報(企業独自情報)をしょくばらぼ上で入力し提出
- ②①で提出された情報についてサイト管理者で確認
- ③(②で承認された場合、)しょくばらぼへ掲載

⁴3サイトに掲載している場合は、当該サイトで公表できる企業情報をしょくばらぼに直接 入力することはできません。また、「企業情報」項目に直接入力した後、3サイトに情報 を掲載した場合、3サイトの情報が転載され、直接入力した情報は上書きされますので、 ご注意ください。(詳しくは 21 頁の注をご覧ください。)

⁵女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく情報公表義務の対象となっている 法人がしょくばらぼへの掲載を希望する場合には、しょくばらぼに直接入力するのではな く、それぞれ「女性の活躍推進企業データベース」又は「両立支援のひろば」に企業情報 を登録するようにお願いします。これらのサイトに登録した情報は、自動的にしょくばら ぼに転載されます。

2-2 「企業情報(企業独自情報)入力」画面への遷移方法

① TOP 画面の「企業の方はこちら」ボタンをクリックしてください。

OTOP 画面



- PC 版でのみ入力できます。
- スマートフォン(スマホ)からは、当該機能はご利用できませんのでご留意ください。
- ② 「企業の方向け利用方法」画面の「企業ログイン」ボタンをクリックしてください。
 〇「企業の方向け利用方法」画面



本機能は、既にしょくばらぼの企業利用者登録がなされている利用者のみ利用することができます(利用者登録の流れ等については、本マニュアル「1 企業利用者登録の流れ」を参照)。

 ③ 「企業利用者ログイン」画面で ID とパスワードを入力後、「ログイン」ボタンをクリ ックしてください。

	企業の方はこちら>>
職場情報検索 学生・求職者の方 しょくばらぼについて トップ > 企業利用者ログイン	リンク集 FAQ
企業利用者ログイン	
企業利用者様ログイン ID パスワード パスワードをお忘れの場合は <u>ごちら</u>	

〇「企業利用者ログイン」画面

- ログイン用のパスワードを忘れた場合は、「パスワードをお忘れの場合はこちら」の「こちら」をクリックしてください(詳細は、本マニュアル「5-2 登録していたパスワードを忘れた場合」を参照)。
- ID を忘れた場合は、<u>お問い合わせフォーム</u>からアカウントの利用停止依頼を行ってください。利用停止依頼を行う際は、①法人番号、②法人名称、③現在ご登録中のご担当者様のお名前(漢字フルネーム)の記載をお願いいたします。
 利用停止が完了次第、再度企業利用者登録の手続きをいただき、新しいユーザーIDの発行をお願いいたします(企業利用者登録の詳細は、本マニュアル「1 企業利用者登録の流れ」を参照)。
- ④ ログイン後、「メニュー」画面の「しょくばらぼに表示されている企業情報を登録・変 更する」ボタンをクリックしてください。

「企業情報入力」画面は、新卒者の採用・定着状況等の3サイトに登録できる情報を 入力することができます。なお、3サイト(両立支援のひろば、女性の活躍推進企業 データベース、若者雇用促進総合サイト)からデータ連携があった場合は、3サイト の情報が優先され、それ以降、編集ができなくなります。また、「企業情報」項目に直 接入力した後、3サイトに情報を掲載した場合、3サイトの情報が転載され、直接入 力した情報は上書きされますので、ご注意ください。

「企業独自情報入力」画面は、テレワーク制度や自由 PR 欄等のしょくばらぼ独自の情 報を入力することができます。

企業情報を入力したい場合は「企業情報入力」ボタンを、企業独自情報を入力したい 場合は「企業独自情報入力」をクリックしてください。

- ・「企業情報入力」画面の項目の詳細は<u>こちら</u>
- ・「企業独自情報入力」画面の項目の詳細は<u>こちら</u>



3 「企業情報入力」画面の入力方法

 本画面で入力できる項目は、以下の3サイトで公表できる項目に準拠しています。入 カの際は、各サイトの入力の手引等をご参照ください。入力後、本画面の末尾にある 同意事項を確認の上、同意いただく場合は「上記の記入に関して、以下の内容を入力 しないことに同意します。」にチェック後、「提出」ボタンをクリックしてください。

O若者雇用促進総合サイト(若者雇用促進総合サイト事業主登録機能ご利用マニュアル) jigyonushi_manual.pdf

○女性の活躍推進企業データベース(データ公表マニュアル・行動計画策定支援ツール など(「データベース入力操作マニュアル」を参照))

https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/posi.html

〇両立支援のひろば(入力サポートツール(「次世代法に基づく行動計画の公表」~ 「育児休業平均取得日数の公表・計算例」を参照))

https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/userinfo/login

〇「企業情報入力」画面

			יללים	25	
企	業情報入力				
	کڻ آ	1815 R.7			
	最新デー	-夕更新状况			
	若香雇用促進総合サイト 女性の活躍推進 ま連携 ま連携 ま	122第テータペース 両立支 ド連接 1	後のひろは 1連携		
I	 上記の記入に閉して、以下のび 法令や公序良俗に反する 道偽や誤解を招くおそれ; 第三者の権利等を侵害す。 ※ 差別につながるおそれが; v 特定の商品・サービス等 	内容を入力しないで 内容 がある内容 るおそれがある内容 ある内容 の宣伝等と受け取り	さとに同意します。 S Sれかねない内容		
	※進反か難認された場合には利 利用規	用規約に基づいた 約は <u>こちら</u>	内処を行いま 9 。		
	一時保存	提出			

この入力画面は、30分を超過するとタイムアウトが発生し、入力内容が破棄されます。ご入力の際は、一時保存の機能(※)もお使いください。
 (※)右上又は本画面末尾の一時保存ボタンをクリックすると、確認画面になり、確認画面で「一時保存」ボタンをクリックすると、入力内容を一時保存することができます。

【注】3サイトからのデータ連携の状況によって、以下にご留意ください。

(3サイトのいずれかからデータ連携がされている場合)

- 連携されているサイトに掲載されている情報については、「企業情報入力」
 画面でデータの編集はできません。どのサイトから連携されているかは、項
 目名の下に表示しています。
- 「最新データ更新状況」欄には、各サイトの最終連携日が表示されます(連携がないサイトについては、「未連携」と表示されます)。
- 掲載元サイトが複数ある項目については、各掲載元サイト上での更新日が最 も新しい情報が本画面上に表示されます⁶。
- なお、3サイトからのデータ連携は、
 「若者雇用促進総合サイト」の場合は毎週月曜日
 「女性の活躍推進企業データベース」又は「両立支援のひろば」の場合は
 毎月下旬
 に行われます。

(3サイトからデータ連携がされていない場合)

「企業情報入力」画面から入力後に3サイトのデータが連携された場合は、
 本画面で入力したデータは削除され、転載されたサイトのデータに上書きされます。上書きされた後は、この画面で編集ができなくなります。

⁶ 更新日が同じ場合は、「両立支援のひろば」、「女性の活躍推進企業データベース」、「若者 雇用促進総合サイト」の優先順位で本画面上に表示されます。

②「企業情報入力」画面で入力した情報が表示されますので、内容に誤りがないか確認し、入力した内容に誤りがない場合は「提出」ボタンクリックしてください。 なお、入力した内容を修正する場合は「修正」ボタンをクリックしてください。

でたいための				ロクアウト
<u>トップ > メニュー</u> >	> 企業情報入力画面			
企業情報	入力			
	入力	確認	完了	
		最新データ更新状況		
	若者雇用促進総合サイト	女性の活躍推進企業データベース	両立支援のひろば	
	未連携	未連携	2024/12/15	

Ο	「企業情報入力確認」	面面
\sim		шш

A	女性労働者に対する職業生活に関する職会の提供に資する社内制度の概要 (用題説明) メモ		
A	労働者の職業生活と家庭生活の両立に買する社 内制度の概要 【用語説明】 文氏		
A	自由記述欄 (用題說明) 女性		
	Į	e 出 _ 修 正	

- 入力した項目は項目が赤色になり、入力されていない項目は未入力のアイコン
 (赤三角の中に白色の!のアイコン)が表示されます。
- ③ 提出後、サイト管理者にて提出いただいた内容を確認させていただきます。
- 〇「企業情報入力完了」画面

<u>トップ > メニュー</u> >	企業情報入力画面			
企業情報ス	<mark>አ</mark> ታ			
	入力	確認	完了	
申請が完了しました。審	脊査の結果は後日メールにてご連絡い	たします。		
		最新データ更新状況		
	若者雇用促進総合サイト	女性の活躍推進企業データベース	両立支援のひろば	
	未連携	未連携	2024/12/15	

- ・ 提出された内容について疑義がある場合はご連絡します。
- しょくばらぼに企業情報が掲載されるまで、5日ほどお時間をいただくことがあります。
- ④ サイト管理者が提出いただいた内容を確認し、掲載が承認された場合は、しょくばら ぼに企業情報が掲載され、以下のメールがお送りされますので、メール記載の URL か ら掲載内容のご確認をお願いいたします。

この度は職場情報総合サイト「しょくばらぼ」に企業情報をご登録いただきありがとうございます。 職場情報総合サイト「しょくばらぼ」にてご提出いただきました企業情報の確認が終了し、 ご登録いただいた企業情報が掲載されました。

下記 URL よりご確認ください。 https://shokuba.mhlw.go.jp/shokuba/direct/searchResultDetails?corporateNumber=8010001149092

- ・ 承認されなかった場合は、しょくばらぼに企業情報の掲載はされずに、以下のメールがお送りされますので、内容のご確認の上、企業情報の修正をお願いいたします。
- (例)研修制度に「有」と入力があったものの、内容欄に制度概要の記載がなかった 場合のメール

この度は職場情報総合サイト「しょくばらぼ」の企業情報をご登録いただきありがとうございます。 職場情報総合サイト「しょくばらぼ」にご提出いただきました企業情報について、以下の点をご確認ください。 「研修制度」欄において「有」を選択いただいておりましたが、「内容」が空欄で研修制度が有るか不明だったため、ご入力いただいた内容について再度ご確認をお願いいたします。 ご不明点などがございましたら、お問い合わせフォームよりご連絡をいただきますようお願い申し上げます。 ■お問い合わせフォーム https://shokuba.mhlw.go.jp/form/010/form_kigyo.html

(補足)

企業情報の修正や更新したい場合も、上記①~③の手順となります(「企業情報入力」 画面で修正・更新したい情報を編集した上で、提出してください。サイト管理者の確認 後、更新された情報がしょくばらぼに反映されます)。

- 4 「企業独自情報入力」画面の入力方法
- ① 「企業独自情報入力」画面において、入力を行った項目がしょくばらぼ上で公表されますので、公表をご希望する項目にご入力ください。
 この入力画面は、30分を超過するとタイムアウトが発生し、入力内容が破棄されます。ご入力の際は、一時保存の機能(※)もお使いください。
 - (※)右上又は本画面末尾の一時保存ボタンをクリックすると、確認画面になり、確認 画面で「一時保存」ボタンをクリックすると、入力内容を一時保存することができ ます。
- ② 各項目の入力に当たっての留意点は以下のとおりです。

【36協定の上限(特別条項を含む)】

○ 企業内における、1か月の延長可能時間が最も長い業務

36協定の有無	○有 ○無	
	事業場名: ※ ※全角半角混在(半角カナは除く) 500文字以内 業務名: ※ ※ ※全角半角混在(半角カナは除く) 500文字以内	
	1日の延長可能時間:	時間
留 む 置い (10 人の)が (10 人の)が (10 人の) (10 人) (10 人の) (10 人の) (10 人) (10 \lambda (10 \Lambda) (10 \lambda (10 \Lambda) (10	の延長可能時間(注): ※全角半角混在(半角カナは除く) 500文字以内 (注):1日を超え3か月以内の期間についてご入力ください。 (例:「1か月」)	時間
	1年の延長可能時間:	時間

- 1か月の延長可能時間として定めた時間のうち、当該延長可能時間が最も長い業務とその業務における延長可能時間数についてご入力ください。
- O <u>企業内において最も多くの労働者が従事している業務</u>

企業内において最も多くの労働者が 従事している業務	 事業場名: ※全角半角混在(半角カナは除く) 500文字以内 業務名: ※全角半角混在(半角カナは除く) 500文字以内 	
	1日の延長可能時間: の延長可能時間(注): ※全角半角混在(半角カナは除く) 500文字以内 (注):1日を超え3か月以内の期間についてご入力ください。	時間
	(例:「1か月」)1年の延長可能時間:	時間

- ①本社一括届出をしている場合は、一括して届け出た内容のうち、最も対象労働 者数の多い業務とその業務における延長可能時間数をご入力ください。
- ②本社とその他事業場(例:支社、工場、小売店)がそれぞれ異なる延長可能時間を届け出ている場合、
 - a) 事業場毎に36協定に記載された延長可能時間を把握しているとき

同一の延長可能時間(1か月当たり。以下同じ)を届け出た事業場の労働 者数を足し上げて比較し、最も労働者数の多い事業場の延長可能時間をご入 力ください。

また、その事業場名と業務名をご入力ください。(最も労働者数の多い事業 場が複数ある場合には、いずれか一つについてご入力ください。)

(例)

①1か月の延長可能時間45時間の労働者数1,000人、

②1か月の延長可能時間70時間の労働者数が300人、

の場合は①について入力

b) 事業毎に36協定に記載された延長可能時間を把握していないとき

全事業場位のうち、最も労働者数の多い事業場の延長可能時間を記載して ください。

【中途採用に関する情報】

	前年度 : 96
土地球田山市	2 年度前: %
中送採用比率	3 年度前: %
	公表日 : yyyy/mm/dd 回

・ 正規雇用労働者の中途採用比率の公表や割合の算出方法についてはこちら

(<u>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/tp1</u> <u>20903-1_00001.html</u>) をご参照ください。(大企業における正規雇用労働者の中途 採用比率の公表にあたっては、公表した日を明らかにして公表することとされて います)

- 公表は原則として整数値ですが、小数点以下第1位まで入力可能です。
 - (例)事業年度の正規雇用労働者の新規採用者が46人の企業において、そのうち 正規雇用労働者である中途採用者が16名であった場合 16÷46=0.34782… = 34.782…% ≒35%が公表値となります。
 ※事業主の判断で34.8%(小数点以下第二位四捨五入)の公表とすることも できます。

※入力された値が100を超えている場合は、しょくばらぼ運用業者より確認 のご連絡をさせていただきます。

・ ①中途採用者の定着率などの定量情報や、②中途採用後のキャリアパスなどの定 性情報の記入については自由 PR 欄をご活用ください。

【テレワーク制度】

テレワーク制度の可否	이 可 이 不可
制度内容等説明欄	// ※全角半角混在(半角カナは除く) 1024文字以内

- ・ テレワークの実施が一部でも可の場合は「可」を選択ください。
- テレワークの形態、テレワーク制度を利用可能な事業所、対象業務、対象労働者の範囲等の制度の内容を記載してください。
 また、テレワークのルールが就業規則等に定められているかどうかや、テレワークを推進するための環境づくり(例:管理職のマネジメント研修の実施等)、テレワーク実施率(※)を記載することも可能です。
 (※) ニレローク実施率を記載するとも可能です。
 - (※)テレワーク実施率を記載する場合は計算方法、計算に用いた人数の定義、実施率を算出するために用いた期間等を記載することが望ましいです。
- テレワークの実施が不可の場合であっても、不可を選択の上、テレワーク制度の
 導入を予定しているなどの補足情報をご記載いただけます。

【副業・兼業】

副業・兼業の可否	이 可 이 不可
副業・兼業にあたっての留意事項等	// ※全角半角混在(半角カナは除く) 1024文字以内

- ・ 副業・兼業が一部でも可の場合は「可」を選択ください。
- ・ 副業・兼業のために必要な手続きや条件付きで認めている場合にはその条件の内 容等を記載してください。
- ・ 副業・兼業が不可の場合であっても、「不可」を選択の上、副業・兼業制度の導入 を予定しているなどの補足情報を記載いただけます。
 また、留意事項欄には副業・兼業を推進するために行っている取組なども記載い ただけます。

(例)

・副業・兼業を希望する労働者と副業人材を受け入れている企業の紹介を行っている
 ・社員の過重労働を防ぐため、副業・兼業の上限時間の設定を行っている

【正社員転換制度】

正社員転換制度の有無	○有 ○無
制度内容等説明機	// ※全角半角混在(半角カナは除く) 1024文字以内

 短時間労働者や有期雇用労働者等を正社員へ転換する制度がある場合は「有」を 選択ください。

※就業規則等に定めているなど制度として設けている場合にのみ「有」を選んでく ださい。

正社員転換制度の対象労働者、転換の条件(例:業績評価、勤続年数〇年以上、
 正社員登用試験の合格等)等の制度の内容や過去に制度を利用して転換した人数
 等を記載してください。

そのほか、制度の導入時期や検討状況等の記載にもご活用ください。

- 正社員転換制度がない場合であっても、「無」を選択の上、正社員転換制度の導入
 を予定しているなどの補足情報をご記載いただけます。
 - 「有」を選んだ場合の記入例:正社員転換制度の対象労働者・転換の条件(例:業 績評価基準、勤続年数〇年以上、筆記試験・面接試 験の合格など)、過年度の転換実績、転換後の労働条 件

「無」を選んだ場合の記入例:正社員転換制度の導入時期、検討状況など

【中途採用・経験者採用の定着率】

	区分名 : ※全角半角混在(半角力ナは除く) 128文字以内
70.	経験者等採用人数: ※半角数字
区分1	定善者数 : 人 ※半角数字
	定著率(注) : % (注):「定稿者数」/「経験者等採用人数」×100の計算結果が自動で表示されます。

備考	
	※全角半角混在(半角カナは除く) 1024文字以内

• 区分名には、雇用形態や採用年度等の情報をご記載ください。

(例)

正社員(A事業所・〇年度経験)

パート(〇年〇月~〇年〇月採用)

- 6種類まで設定することが可能ですので、男女別や、一部の職種等の定着率を提供する場合にご活用ください。使用しない区分については空欄にしておくようお願いします。
- 定着率は小数第一位までを表示いたします。計算結果にて端数が算出された場合、小数第二位を四捨五入の上、算出いたします。
- 備考欄には、計算に用いた人数の定義、定着率を算出するために用いた期間等を
 記載してください。

【定年制・継続雇用制度】

	○登録しない ○定年制無し ○定年制有り : 歳
定年年齡1	職種・事業所名等: ※全角半角混在(半角カナは除く) 128文字以内
留意事項	※全角半角混在(半角カナは除く) 1024文字以内

- 「定年あり」の場合には定年年齢も記載ください。定年年齢の下限は60歳のため、60未満の数字は入力できません。
- 「職種・事業所名等」欄には、「定年あり」の場合に、その職種や事業所等を記載 いただけます。なお、全従業員に対して一律の制度を設けているような場合等は 記載しなくても差し支えありません。
- ・職種や事業所等によって、定年制の内容が異なる場合には、「職種・事業所名等」 欄にその職種や事業所等を記載してください。枠はそれぞれ5種類まで設定する ことができます。使用しない区分については「登録しない」を選択してください。
- ・ 備考欄は定年に関する詳細な説明の記載等にご利用ください。

批注定中制度の ト限在会1	○登録しない	○上限無し	○上限有り	: "
46.60月2月16303011913-0011913-1	職種・事業所名等:	※全角半角混在	(半角力ナは除く)	128文字以内

	※全角半角混在(半角力ナは除く)	1024文字以内	
「継続雇用制度につ	いて「上限あり」	の場合には年齢も記載ください。	。継続雇用

- 「継続雇用制度について「上限あり」の場合には年齢も記載くたさい。継続雇用 制度の上限は65歳以降のため、65未満の数字は入力できません。
- 「職種・事業所名等」欄は、継続雇用制度が「上限あり」の場合に、その職種や 事業所等を記載いただける欄ですが、全従業員に対して一律の制度を設けている ような場合等は記載しなくても差し支えありません。
- ・職種や事業所等によって、継続雇用制度の内容が異なる場合には、「職種・事業所 名等」欄にその職種や事業所等を記載してください。枠はそれぞれ5種類まで設 定することができます。使用しない区分については「登録しない」を選択してく ださい。
- ・備考欄は継続雇用制度に関する詳細な説明のほか、高年齢者の雇用確保に関する 取組の記載にご活用ください。
 - (例)

留意事項・その他

希望者全員を 65 歳まで継続雇用し、以降は一定の基準を満たす方を 70 歳まで継続雇用する。

③ 入力後、本画面の末尾にある同意事項を確認の上、同意いただく場合は「上記の記入に関して、以下の内容を入力しないことに同意します。」にチェック後、「提出」ボタンをクリックしてください。

 上記の記入に関して、以下の内容を入力しないことに同意します。 法令や公序良俗に反する内容 虚偽や誤解を招くおそれがある内容 第三者の権利等を侵害するおそれがある内容 を別につながるおそれがある内容 * 差別につながるおそれがある内容 * 特定の商品・サービス等の宣伝等と受け取られかねない内容
※違反が確認された場合には利用規約に基づいた対処を行います。 利用規約は <u>こちら</u> 一時保存 提出

- ④ 「企業独自情報入力」画面で入力した情報が表示されますので、内容に誤りがないか 確認します。(入力した項目は項目が赤色になります。)
 入力した内容に誤りがない場合は「提出」ボタンを、入力した内容を修正する場合は
 「修正」ボタンをクリックしてください。
 - 〇「企業独自情報入力確認」画面

企業独自情報入力	
登 この画面は、30分を超過するとタイムアウトカ	録・修正 確認 完了 ⁶ 発生し、入力内容が破棄されます。
テレワーク制度	
テレワーク制度の可否	न
制度内容等説明欄	
副業・兼業	
副業・兼業の可否	
副業・兼業にあたっての留意事項等	

⑤ 提出後、サイト管理者にて提出いただいた内容を確認させていただきます。

〇「企業独自情報入力完了」画面

企業独自情報入力					
	登録・修正	確認	完了		
申請が完了しました。審査の結果は後日メールにてご連絡いたします。					

- 提出された内容について疑義がある場合はご連絡します。
- しょくばらぼに企業独自情報が掲載されるまで、5日ほどお時間をいただくこと があります。
- ⑥ サイト管理者が提出いただいた内容を確認し、掲載が承認された場合は、しょくばら ぼに企業独自情報が掲載され、登録完了のメールがお送りされますので、メール記載 の URL から掲載内容のご確認をお願いいたします。

- 承認されなかった場合は、しょくばらぼに企業独自情報の掲載はされずに、確認 依頼のメールがお送りされますので内容のご確認の上、企業独自情報の修正をお 願いいたします。
 - (例)テレワーク制度に「不可」と入力があったものの、内容欄に制度概要が記載さ れていた場合のメール

この度は職場情報総合サイト「しょくばらぼ」の企業独自情報をご登録いただきありがとうございます。

職場情報総合サイト「しょくばらぼ」にご提出いただきました企業独自情報について、以下の点をご確認ください。

「テレーワーク制度」欄において「不可」を選択いただいておりましたが、「制度内容等説明欄」には制度概要が 入力されておりますので、ご入力いただいた内容について再度ご確認お願いします。

ご不明点などがございましたら、お問い合わせフォームよりご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

■お問い合わせフォーム

https://shokuba.mhlw.go.jp/form/010/form_kigyo.html

(補足)

企業独自情報入力を修正や更新したい場合も、上記①~⑤の手順となります(「企業独 自情報入力」画面で修正・更新したい情報を編集した上で、提出してください。サイト管 理者の確認後、更新された情報がしょくばらぼに反映されます)。

5 パスワード変更完了までの流れ

5-1 現在のパスワードから変更したい場合の流れ

TOP 画面の「企業の方はこちら」ボタンをクリックしてください。

OTOP 画面



- ・ PC 版でのみパスワード変更機能を利用できます。
- スマートフォン(スマホ)からは、当該機能は利用できませんので、ご留意ください。
- ② 「企業の方向け利用方法」画面の「企業ログイン」ボタンをクリックしてください。
 〇「企業の方向け利用方法」画面



本機能は、既にしょくばらぼの企業利用者登録がなされている利用者のみ利用することができます(利用者登録の流れ等については、本マニュアル「1 企業利用者登録の流れ」を参照)。

③「企業利用者ログイン」画面で ID とパスワードを入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

〇「企業利用者ログイン」画面

PE生労働省 歴生労働省 歴生は情報総合サイト しよくぼうぼについて 振場情報検索 学生・求職者の方 レよくばらぼについて	企業の方はこちら >> リンク集 FAQ	
企業利用者ログイン		
企業利用者様ログイン ID ノ(スワード ロタイン ノ(スワードをお忘れの場合は <u>こちら</u>	3	

④「メニュー」画面の「パスワードを変更する」ボタンをクリックしてください。

〇「メニュー」画面

<u>トップ</u> > メニュー	
しょくばらぼに表示さ	れている企業情報を登録・変更する
企業情報入力	新卒者の採用・定着状況等の情報を入力することができます。 なお、3サイト(両立支援のひろば、女性の活躍推進企業データベース、 若者雇用促進総合サイト)からデータ連携があった場合は、 3サイトの情報が優先され、それ以降、編集ができなくなります。 項目の詳細は <u>こちら</u>
企業独自情報入力	テレワーク制度や自由PR欄等の企業情報入力以外の情報を入力することができます。 項目の詳細は <u>こちら</u>
<u>パスワードを変更する</u>	
利用者の登録情報を変	更する
しょくばらぼのい	JRLをコピー
検索結果で表示される企業情報べ 自社のHPなどにリンクを設置して	ージへのURLをクリップボードにコピーします。 ご利用ください。
下記のバナーにリンクを設定いた	だく事右可能です。
くしょくばらぼのバナーをご利 環境情報を 検索比較	用ください>
(注意車項)	
 バナー画像を保存する場合は、『右クリン 	ック』→『名前を付けて画像を保存』を選択し、保存をお願いします。
● バナー画像のサイズは、218×62pxです。	画像にはいかなる変更も加えず、そのままの状態でご使用いただくようお願いいたします。
 サイト管理者は、リンク元に関し一切の い。 	見任を持ちません。また、予告なくアドレスおよび内容を変更することがございますので、予めご了承くださ
 情報の発信元を明記し、リンクの際は「 	歳場情報総合サイト(しょくばらぼ)」の表記または、上記のパナーをご利用ください。

- ⑤「パスワード変更入力」画面で「旧パスワード」、「新パスワード」及び「新パスワード (確認用)」を入力後、「確認」ボタンをクリックしてください。
- 〇「パスワード変更入力」画面

<u>トップ</u> > <u>メニュー</u> > パスワード変更				
パスワード変更				
	入力	確認	完了	
パスワードは8文字以上にしてください。				
また、大文字、小文字、数字、および記号を	≧全て含めたパスワードにし	してください。		
旧パスワード <mark>(必須)</mark>				
新パスワード(必須)				
新パスワード(確認用) <mark>(必須)</mark>		_		
		確認		

パスワードは8文字以内とし、大文字、小文字、数字および記号を全て含めたものとしてください。

⑥「パスワード変更確認」画面で入力したパスワードが表示されますので、内容に誤りが ないか確認します。

D2.CH.Atk/BAR 使生労働省 Mary Handkaker 職場情報総合サイト しよくばらいでの		<u>ログアウト</u>
<u>トップ</u> > <u>メニュー</u> > パスワード変更		
パスワード変更		
	入力 確認 完了	
旧パスワード	•••••	
新パスワード	••••••	
新パスワード(確認用)	•••••	
	修正 2 2 22	

〇「パスワード変更入力」画面

入力した内容に誤りがない場合は「登録」ボタンを、入力した内容を修正する場合は「修正」ボタンをクリックしてください。

⑦「パスワード変更完了」画面が表示され、パスワード設定が完了しました。

〇「パスワード変更完了」画面

C + C + A HOURSE Party - C + A HOURSE D						<u>ログアウト</u>
<u>トップ</u> > <u>メニュー</u> > パスワード変	更					
パスワード変更						
	入力		確認		完了	
		パスワー	-ド変更が完了(しました。		

5-2 登録していたパスワードを忘れた場合

① TOP 画面の「企業の方はこちら」ボタンをクリックしてください。

OTOP 画面



- PC版でのみ利用できます。
- スマートフォン(スマホ)からは、当該機能は利用できませんのでご留意ください。
- ② 「企業の方向け利用方法」画面の「企業ログイン」ボタンをクリックしてください。
 〇「企業の方向け利用方法」画面



本機能は、既にしょくばらぼの企業利用者登録がなされている利用者のみ利用することができます(利用者登録の流れ等については、本マニュアル「1 企業利用者登録の流れ」を参照)。

- ③ 「企業利用者ログイン」画面の「パスワードをお忘れの場合はこちら」の「こちら」 をクリックしてください。
- 〇「企業利用者ログイン」画面

PECLANDER 厚生が働い RE場情報総合サイト しよくばらぼ		企業の方は	こちら >>
職場情報検索 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	学生・求職者の方 しょくばらぼについて	リンク集	FAQ
企業利用者ログ	イン		
	企業利用者様ログイン ID バスワード		
	ログイン パスワードをお忘れの場合は <u>ごちら</u>		

- ④ 「パスワード再発行依頼」画面で13桁の「法人番号」及び「メールアドレス」を入力
 後、「確認」ボタンをクリックしてください。
- 〇「パスワード再発行依頼」画面

で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、				企業の方はこ	:56>>
しよく は しよく しま しま しま しま しま しま しま しま しま しま	学生・求職者の方	しょくばらぼにつ	סגוכ	リンク集	FAC
パスワード再発	行依頼				
	ኢታ	確認	完了		
メールアドレスをお忘れの場合は	servicedesk@m.shokuba.mhlw	.go.jp までご連絡ください。			
法人番号(必須) 半角数字	法人番号				
メールアドレス(必須	メールアドレス		_		_
		<u> </u>			

- ⑤ 「パスワード再発行依頼」画面で入力された情報が表示されます。
- 〇「パスワード再発行依頼確認」画面

パスワード再発行依頼								
	入力 確認 完了							
法人番号								
メールアドレス)							
	修正。通発行							

- 入力した内容に誤りがない場合は「再発行」ボタンを、入力した内容を修正する
 場合は「修正」ボタンをクリックしてください。
- ⑥ パスワード初期化完了メールがお送りされるため、「企業利用者」ログイン画面でユー ザーID 及び初期化パスワードを入力した上で、ログインいただき、パスワードを変更 することで完了です。
- 〇「パスワード再発行依頼完了」画面

パスワード再発行依頼	
入力 確認 完了	
パスワードを再発行しました。	
パスワード初期化完了メールをご確認いただき、パスワードを変更する事で完了となります。	
職場情報総合サイトのサイトのパスワード初期化を行いました。	

6 登録情報変更完了までの流れ

① TOP 画面の「企業の方はこちら」ボタンをクリックしてください。

OTOP 画面



- PC版でのみ登録情報を変更できます。
- スマートフォン(スマホ)からは、当該機能は利用できない仕様となっておりますので、ご留意ください。
- ② 「企業の方向け利用方法」画面の「企業ログイン」ボタンをクリックしてください。
 〇「企業の方向け利用方法」画面



本機能は、既にしょくばらぼの企業利用者登録がなされている利用者のみ利用することができます(企業利用者登録の流れ等については、本マニュアル「1 企業利用者登録の流れ」を参照)。

③「企業利用者ログイン」画面でユーザーID とパスワードを入力後、「ログイン」ボタン をクリックしてください。

〇「企業利用者ログイン」画面

④「メニュー」画面の「利用者の登録情報を変更する」ボタンをクリックしてください。 〇「メニュー」画面

LAT > :	メニュー	
	しょくばらぼに表示され	れている企業情報を登録・変更する
	企業情報入力	新卒者の採用・定着状況等の情報を入力することができます。 なお、3サイト(両立支援のひろば、女性の活躍推進企業データベース、 若者雇用促進総合サイト)からデータ連携があった場合は、 3サイトの情報が優先され、それ以降、編集ができなくなります。 項目の詳細は <u>こちら</u>
	企業独自情報入力	テレワーク制度や自由PR欄等の企業情報入力以外の情報を入力することができます。 項目の詳細は <u>こちら</u>
	<u>パスワードを変更する</u>	
	利用者の登録情報を変	更する
	しょくばらぼのU	RLをコピー
	検索結果で表示される企業情報ペー 自社のHPなどにリンクを設置してこ 下記のバナーにリンクを設定いただ	ジへのURLをクリップボードにコピーします。 ざ利用ください。 く事も可能です。
くしよく	ばらぼのバナーをご利用 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	用ください>
検索・比較 できる!	しょくばら感	
【注意事項】 パナーII 	画像を保存する場合は、『右クリッ	ク』→『名前を付けて画像を保存』を選択し、保存をお願いします。
ヨーナフィ •	画像のサイズは、218×62pxです。	画像にはいかなる変更も加えず、そのままの状態でご使用いただくようお願いいたします。
• サイト管	管理者は、リンク元に関し一切の責	任を持ちません。また、予告なくアドレスおよび内容を変更することがございますので、予めご了承くださ
610		

⑤「登録情報変更」画面で「所属部署」、「氏名」、「氏名(カナ)」、「メールアドレス」、「法人電話番号」及び(申請時に入力している場合、)「内線番号」のうち、登録内容を変更したいものについて、変更内容を入力後、「確認」ボタンをクリックしてください。
〇「登録情報変更」画面

ビアは エー ビアは ビア				
登録情報変更	<i>版</i> 丁	12:57	47	
本サイトで企業情報販売よびご業熟知日時報を→人 登録いただいたメールアドレス等の情報は、 えての他の本サイトに関するお知らせ等の配信に また、表示されている情報は申請時点の内容と	〕するための利用す1頁3 \$サービスの利用に関〕 こ利用することがあり こなります。法人情報0	後を変更できる画面 c g 。 する連絡や、 ます。 D更新等によりしょくばら	ぼに掲載されている内容	らと異なる場合がございます。
(E A				
国税庁登録法人名	-			
国税庁登録法人名 国税庁登録法人名 国税庁登録法人名(力ナ)	-			
国税庁登録法人名 国税庁登録法人名 国税庁登録法人名(カナ) 国税庁登録本社所在地				
国税庁登録法人名 国税庁登録法人名(カナ) 国税庁登録本社所在地 所属部署(必須) 全半角混在(半角カナを除く)	-]
国税庁登録法人名 国税庁登録法人名(カナ) 国税庁登録本社所在地 所属部署(必須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(必須) 全半角混在(半角カナを除く)	<u>d</u> ±		名	
国税庁登録法人名 国税庁登録法人名(カナ) 国税庁登録本社所在地 所属部署(必須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(必須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(カナ)(必須) 全角カナ	 女生 女:		2	
国税庁登録法人名 国税庁登録法人名 (加力) 国税庁登録本社所在地 所属部署(必須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(心須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(カナ)(必須) 全角カナ メールアドレス 変更	2 2 2 2 2]名]名	
国税庁登録法人名 国税庁登録法人名(カナ) 国税庁登録本社所在地 所属部署(必須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(必須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(カナ)(必須) 全半角混在(半角カナを除く) 氏名(カナ)(必須) 全角カナ メールアドレス 変更 法人電話番号(必須) 半角数字記号	女生 女生 女生		名 2 2	

- ・メールアドレスを変更したい場合は、「メールアドレス」欄の「変更」ボタンをクリックし、「メールアドレス」欄及び「メールアドレス(確認用)」欄に、変更後のメールアドレスを入力の上、「確認」ボタンをクリックしてください。
- しょくばらぼに掲載されている法人名を修正したい場合は、①法人番号、②掲載 されている法人名称、③変更を希望する法人名称及び法人名称(カナ)、④変更を 希望する理由を記入の上、<u>こちら</u>までご連絡ください。

- ⑥ ⑤で入力した情報が「登録情報変更確認」画面に表示されますので、内容を確認します。
- 〇「登録情報変更確認」画面

All Contractions of the second seco						<u>ロクアウト</u>
登録情報変更						
	修正		確認	完了	1	
法人番号						
国税庁登録法人名						
国税庁登録法人名(力ナ)						
国税庁登録本社所在地						
所属部署	_					
氏名						
氏名(カナ)	_					
メールアドレス						
法人電話番号						
内線番号						
-		修 ī	E 登録			

内容を修正する場合は「修正」ボタンを、内容を修正しない場合は「登録」ボタンをクリックしてください。

⑦ 登録情報の変更が完了しました。

〇「登録情報変更完了」画面

D.C.L.ASUBLE 厚生労働省 Edgy (HWA) Labor ad Welle 職場情報総合サイト しよくにびらいご				<u>ログアウト</u>
	修正	確認	完了	
登録情報の変更が完了しました。				
法人番号				
国税庁登録法人名				
国税庁登録法人名(力ナ)				
国税庁登録本社所在地				
所属部署				
氏名				
氏名(カナ)				
メールアドレス				
法人電話番号				
内線番号				

- メールアドレスを変更した場合は、「shinsei@m. shokuba. mhlw.go.jp」から URL が 記載された確認メールがお送りされますので、30 分以内に当該 URL へ接続してく ださい(それ以外については、確認メールはお送りされず、登録情報の変更が完 了します)。
- ・ <u>30 分以内</u>に当該 URL へ接続できなかった場合は、お手数ですが、改めて「登録情報変更」画面から変更いただきますようお願いいたします。

7 FAQ・お問い合わせ先

- FAQ については、下記リンクからご確認ください。
 https://shokuba.mhlw.go.jp/050/20180302202420.html
- ・本サイトにおけるお問い合わせ先を下記に示します。
 お問い合わせについては、下記連絡先までご連絡ください。
 https://shokuba.mhlw.go.jp/form/010/form_kigyo.html

8 改訂履歴

・第1版 2025年2月27日 初版発行